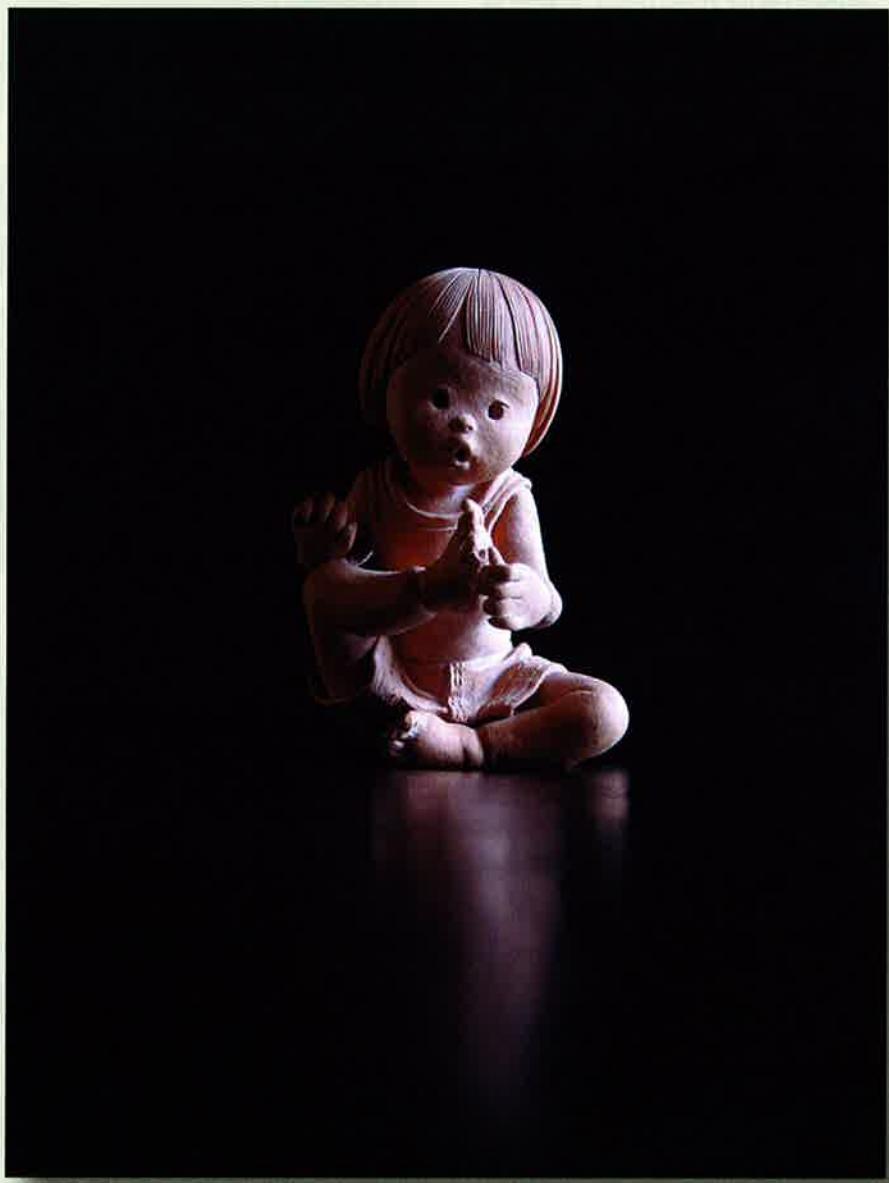




## 第80号

NUTAGAWA  
2017年8月



『陶人形座像 無釉焼締め 縦11.5cm×横7.0cm』(P2で作家紹介)  
陶芸家 片山 志野(小泉町在住)



公益社団法人 三原法人会

## 表紙紹介

陶芸家 片山 志野  
(小泉町在住)



よくいただく質問というものがいくつかあります。

そのうちのひとつが、「今まで何体この陶人形を作ったのか?」というものです。「今までにくつ作ってきたのか」という問いは、もの作りに関わる者は、同様の質問をされたことが一度ならずともあるのではないかでしょうか。実は返答に困ってしまう、案外難しい問い合わせのように思います。

さて、何と答えれば…?

そんな時はたいてい「よく分からない」という旨の答えを返します。どうにもつまらない返事です。

私の場合では、帳簿上の作品の数を答えるのもなにか違う気がします。質問される方も、正確な数がどうしても知りたいわけではなく会話の発端にすぎないことが大半でしょう。それを分かってはいても、問われると答えらしいものを探そうとしてしまいます。

「今まで何体の陶人形を作ってきた? どう作ってきた?」

今日もまた手を動かしています。

### 【作家紹介】

三原市小泉町出身  
金沢市立芸術大学美術科芸術学専攻 卒業  
現在 三原市小泉町にて活動

## 租税教室 小学6年生とともに税金の必要性を考える

今年度も「小学6年生を対象とした租税教室」を夏休み前の1学期から実施しました。1学期の実施小学校は6校で、202名の児童に税金の必要性を伝えました。

当会では、この租税教室で「税金の必要性」を理解してもらい、さらに、「税に関する絵はがきコンクール」への応募を呼びかけています。租税教育活動により、社会における助け合い精神や、ルールの大切さなどを感じて欲しいと願っております。

なお、写真①は原青年部会長による沼田東小学校での授業の様子、写真②は1億円のレプリカを両手で抱えて重さを確認している児童の様子です。

また、6月13日には、三原地区租税教育推進連絡協議会へ租税教室用粗品(税の標語入りの鉛筆)を寄贈し、三原テレビ放送にて贈呈式の模様が放映されました(写真③)。

1学期の実施校は下記の通りです。

実施日	学 校 名	講 師
6月27日	沼田東小学校	青年部会: 原 部会長
7月3日	糸崎小学校	青年部会: 坂元 組織委員長
7月6日	沼田西小学校	青年部会: 兼綱 副部会長
7月10日	本郷小学校	青年部会: 鈴木 監事
7月11日	中之町小学校	青年部会: 竹本 総務・広報委員長
7月12日	幸崎小学校	青年部会: 沖本組織担当委員

### 租税教室での《児童感想文》

- 税金は、なくなったら困る大切なものですということがわかりました。
- 税金の種類が、約50種類もあることを知って驚きました。
- 税金のことを全然知らなかったので、自由研究で調べてみたいです。
- 税金がなくなると教科書や、学校に行くにも大金がかかって生活が苦しくなるので、税金があるおかげで豊かで安全な生活がくれていることがわかつたのです。



## 講演会 「地域で映画を創るということ」

### 映画監督の大森研一さんの話を聞いて

「やっさだるマン」の映画を撮られる監督・大森研一さんに講演をしていただきました。

前回、三原でロケのあった映画は「ズッコケ三人組 怪盗X物語」平成10年に公開されました。「やっさだるマン」が、平成30年の公開予定であるので、実に20年ぶりの映画となります。ただし、「ズッコケ三人組 怪盗X物語」は有竜島をロケ地に使われただけで三原のアピール度は低かったように思います。

過去に「らくがき黒板」「裸の島」「鬼の居ぬ間」などが三原で撮影されました。主人公が三原市の職員ということもあって、三原が前面に出る映画となったのは、三原市民としてもとても喜ばし

いことで、来年の公開が待たれところです。

監督の話によると、最近は日本映画の公開が増えているそうです。2012年、邦画が興行収入で全体の65.7%を占めて洋画(34.3%)を圧倒し、その傾向が続いているようです。私も洋画ファンなのですが、満足する洋画が減ってきてるように思います。監督のおっしゃる通り、焼き直しが多く企画力不足が否めないということでしょうか。

益々、「やっさだるマン」に期待が懸ります。  
(研修委員長 伊達和仁)



## セミナー実施報告

開催日	演題	講師	場所
2月13日	現代の南極観測隊は何を食べどのように生活しているの?	元南極地域観測隊 越冬調理隊員 篠原洋一氏	三原国際ホテル
4月19日	新入・若手社員ビジネスマナー研修 「即戦力化を目指して!楽しく学んで、習って、その場で実践!」	株式会社 ディビーナ 代表取締役 福田紘子氏	三原商工会議所
6月20日	経営セミナー 人工知能(AI)が製造業に与える衝撃	匠習作技術士事務所 代表 匠習作氏	三原商工会議所

### 税を考える週間行事

#### 〈税金クイズ〉を開催します

三原税務協力団体連絡協議会(三原法人会、三原地区納税貯蓄組合連合会、三原青色申告会連合会、三原簡易税会、三原小売酒販組合、中国税理士会三原支部)が主催となって、今年度で8回目の「税を考える週間(11月11日~17日)」行事を開催します。

イオン三原店の一角をお借りし、小中学生・高校生(習字、作文、絵はがき、標語)の租税作品展示や税理士会による無料相談会、市民を対象とした「税金クイズ」等を実施し、税知識の普及に努めます。



### 第8回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会が主体で活動している「税に関する絵はがきコンクール」も今年度で8回目となります。

三原市内の小学6年生を対象に、「税がどのように暮らしに役立っているか」をテーマとした絵はがきを募集しています。

応募作品は、税を考える週間(11月11日~17日)にイオン三原店において全作品を展示します。

また、優秀作品への表彰式も開催する予定です。

時代を担う子供たちに、社会における税金の役割や必要性への理解、税に対する意識の向上に役立ちたいと活動してまいります。



## 会員章について

三原法人会の会員の皆様には「会員章」を配付しております。玄関・入口等の目に付く場所に掲げてください。会員であることが、即ち「税」に対する正しい認識を備えた健全な経営者(納税者)の集まりであるということを、地域社会に広く認知していただきましょう。

\*この「会員章」は会員1社に対して1枚配付されるもので、破損・紛失等で再請求される場合は、事務局まで届けてください。尚、脱会された場合は「会員章」を事務局まで返却してください。

### 会員章



公益社団法人  
三原法人会  
(三原税務署管内)

# 支部だより

## 第20回 沼田川クリーンキャンペーン 4月16日(日)実施

参加者：約390人 ゴミの量：約1,220kg

主催：三原法人会 共催：三原市公衆衛生推進協議会 後援：三原市

### 三原支部

第20回沼田川クリーンキャンペーンを実施しました。

三原支部では(13団体、5自治会)合計約300名の参加者により1,010kgのゴミを収集しました。前日の雨で開催が危ぶまれましたが、当日は天候に恵まれ、ほぼ例年通りの参加を頂きましたこと主催者として大変うれしく思っています。

清掃後は、心地よい汗を流した爽快感と参加者の爽やかな笑顔に心和む想いでした。地域への美化意識や「1日を清掃活動に奉仕しよう」という当会趣旨にご賛同いただきましたこと、誠にありがとうございました。

みなさんの美化意識の向上とともにゴミの量も減少傾向にあります、大型ゴミは相変わらずでした。当会としては引き続き美化意識の向上と清掃活動の継続に注力していきたいと思っています。



チャレンジ！四字熟語！

①『一念通天』 ②『管鮑之交』 ③『讀書尚友』

(答えは11頁)

### 本郷支部

本郷支部では、町内の会員企業や団体から47名の参加がありました。

本郷橋～納所橋までの沼田川両岸約2kmの清掃活動を各々が手際よく行って頂きました。

天気も心配しておりましたが、当日は、夏日のような天気で心地よい汗を流すことができました。ご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。

川沿いでは、タバコの吸い殻やペットボトルなどがたくさん捨てられており、中には電子レンジやソーファなども捨てられておりました。

ゴミを捨てさせない環境や、意識を育てることの必要性を改めて認識致しました。



### 大和支部

4月16日(日)大和支部では、白竜湖クリーンキャンペーンを開催いたしました。

当日は例年並みの20名と多数のご参加いただき、一緒に1時間30分程度、清掃活動に汗を流しました。

白竜湖周辺では住民の方々が定期的に清掃活動を行ってことと、4月8日(土)のイベント後に清掃活動をしていたため、大きなゴミの放置等は見られませんでしたが、参加者は活動範囲を広げ、道路脇の見えにくいゴミ等、熱心に拾い、ゴミ袋がいっぱいになるまで、ゴミ拾いを行いました。

合計10kg程度のゴミを拾い集め、ゴミ収集後の分別作業も、手慣れた参加者により、スムーズに行うことができました。

これからも、住民を含め、多くの皆様に愛される、美しい白竜湖を維持したいと思います。今回、ご協力いただきました方々には、心より感謝申し上げます。



### 久井支部

久井支部では4月16日(日)にクリーンキャンペーンを開催し、今年も裸祭りで身を清める場所でもある、御調川の清掃活動を行いました。当日は12名の参加を頂き、雨も心配されましたが、降雨もなく無事、開催に至りました。

毎年、同じ場所を清掃していますが、年々、空き缶、ペットボトル等のゴミは少なくなってきたように感じます。これも日頃から地域の方々が清掃活動を行われているからだと思います。当支部でも引き続き、綺麗な久井町を維持する為、清掃活動にも注力致しますので、今後も皆様のご協力をお願い致します。



## 第8回 献血運動



今年度も献血運動を実施します。今年は商工会議所で実施予定です。

お近くの皆様、献血にご協力をお願いいたします。

■日 時 9月14日(木) 9:30～11:30

■場 所 三原商工会議所

主な献血基準(1回400ml献血)

項目	男性	女性
年齢	17歳～69歳※	18歳～69歳※
体重	男女とも50kg以上	
最高血圧	男女とも90mm Hg以上	
血色素量	13.0g/dl以上	12.5g/dl以上
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内
献血間隔	男性12週間後・女性16週間後の同じ曜日から献血できます。	



### ご支援ありがとうございます

#### きれいな川はみんなの願い！

今年も多くのご支援をいただきました。清掃作業へ有効に活用させていただきました。

紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

- 三原交通安全協会様 ……軍手
- 中国電力(株)尾道営業所様 ……軍手、ゴミ袋
- 三原市環境管理課様 ……ゴミ袋

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

## 第27回『通常総会』 新部会長に原 邦高氏が就任

5月19日(金)、三原国際ホテルにおいて、遊川三原税務署長ほかご来賓の方々をお迎えし、会員13人名の出席のもと第27回通常総会を開催致しました。

平成28年度事業報告並びに収支計算報告、平成29年度事業計画並びに収支予算案について承認を受けました。また、このたびは役員改選年度にあたり、原部会長をはじめとする12名の新役員が承認



原 邦高  
新青年部会長



総会において「第一回研修会」を開催

されました。

なお、総会において、「第一回研修会」を開催し、三原税務署の向井知道統括国税調査官を講師に、「税金闇話」の演題でご講演いただきました。

## 『企業視察』 実施報告

2月27日(月)、春らしさを感じる瞬間はありつつも、川下からの風の冷たさでまだ冬の最中を実感させられたのは、昨年秋グランドオープンを迎えた広島の新名所“おりづるタワー”的展望スペース、『ひろしまの丘』であります。渡辺部会長をはじめ総勢11名で訪れたこの空間で、沢山の“想い”と向き合うこととなりました。

私たちを迎えてくださったのは、このプロジェクトのリーダーで誰よりも強い気持ちでおりづるタワー建設を進められた、(株)広島マツダ代表取締役会長兼CEO 松田哲也様。

松田会長の『地元のためになるものを作りたい』という願いは、多くのメンバーに明確な気付きを与えていただきました。

『ぶれない軸と行動力』、松田会長に勝るものはありませんが、この機会をきっかけに私たち

の地元『三原』にも“想い”が感じられるモノがあふれる、そしてその仕掛け人になることで、今回ご多忙中にも関わらず、自らアテンドに尽くしてくださった松田会長への御恩返しにも繋がるものと考えます。

大変有意義な視察研修をさせていただきました。  
(総務広報担当委員 倉橋英治)



## 福山法人会青年部会 40周年記念式典

去る4月13日(木)15時30分より、福山ニューキャッスルホテルにて開催された公益社団法人福山法人会青年部会40周年記念式典に、原副部会長と参加してまいりました。

「世界に誇れる日本の美点～日本的なグローバル化を目指して～」をテーマに話されたルース・マリー・ジャーマン氏の記念講演では、日本文化の素晴らしさや観光ビジネスの可能性を知ることができました。懇親会も大いに盛り上がり、有意義なひと時を過ごすことができました。



(青年部会長 渡辺 敏)

記念講演、式典、懇親会と長丁場でしたけれど、今回得た様々な気づきを今後の法人会活動に繋げてまいりたいと思います。ありがとうございました。

## 女性部会第19回通常総会 糸谷洋子氏が部会長留任

5月25日に「白竜湖リゾート」において、第19回通常総会を開催いたしました。

平成28年度事業報告並びに収支計算報告、平成29年度事業計画案並びに収支予

算案について承認を受けました。また、このたびは役員改選年度にあたり、糸谷部会長をはじめとする11名の新役員が承認されました。



糸谷部会長



糸谷部会長

## 公益社団法人 第6回通常総会

第6回通常総会を6月8日(木)に三原国際ホテルにおいて、遊川三原税務署長ほか多くのご来賓をお迎えし、会員約80名の出席のもと、開催しました。

第1号議案「平成28年度決算報告」第2号議案「定款一部変更」第3号議案「任期満了に伴う理事・監事の選任」の承認後、理事会承認事項の平成28年度事業報告及び本年度の計画・予

算を報告しました。  
※可決されました議案及び報告については、当会ホームページで公開しています。

(<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mihara/>)



## 表 彰

(敬称略)



(公財)全国法人会総連合会長表彰

伊達 和仁  
株式会社  
道の駅みはら  
代表取締役



田治米 伸二  
有限会社  
田治米鉱泉所  
代表取締役



大名 毅  
晃栄不動産有限会社  
代表取締役社長



作田 直美  
株式会社 みどり商會  
専務取締役

### (一社)広島県法人会連合会会長表彰



平野 敬二  
三原商工会議所  
専務理事



上田 隆政  
有限会社  
上田製版印刷所  
代表取締役



平畠 隆浩  
平畠建設株式会社  
代表取締役

### (公社)三原法人会会長表彰 永年勤続



鈴木 孝昭  
株式会社 鈴木  
代表取締役会長



山根 秀朋  
株式会社  
醇心山根本店  
代表取締役会長



勝村 善博  
株式会社 勝村商店  
代表取締役

# 税務署ヨーナー

## 消費税の軽減税率制度について

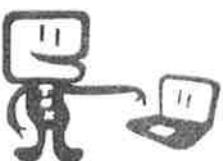
消費税の「軽減税率制度」が、平成31(2019)年10月1日の消費税率の引上げと同時に実施されることとなりました。

消費税率等	標準税率は10%(消費税率7.8%、地方消費税率2.2%) 軽減税率は8%(消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)
軽減税率対象品目	①酒類・外食を除く飲食料品 ②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)
帳簿及び請求書等の記載と保存	対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理(区分経理)を行っていただくこととなります。仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等(※)の保存が要件となります(区分記載請求書等保存方式)。 ※「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35(2023)年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります(適格請求書等保存方式)。

国税庁では、事業者の方が消費税の軽減税率制度を十分理解していただけるよう、関係府省庁、関係民間団体等との連絡・協調を密にしながら、制度の広報や相談への対応に努めています。

- 国税庁ホームページに軽減税率制度の特集ページを開設
- 軽減税率の適用対象品目などについて、具体的な事例に基づいて解説したQ&Aを公表
- 既存の電話相談センターに軽減税率専用ガイダンスを開設
- 各種説明会を通じた軽減税率制度の説明
- 各税務署の「改正消費税相談コーナー」での軽減税率制度に関する相談への対応

## タックスアンサーをご利用ください



タックスアンサーは、国税庁ホームページに掲載されている税に関するインターネット上の税務相談室です。

よくあるご質問に対する回答を、税金の種類ごとに調べることができるほか、根拠条文も表示していますので、税に関する学習にも適しています。また、キーワードにより調べたい項目を検索することもできます。

タックスアンサーのご利用方法

(パソコン版) [www.nta.go.jp/taxanswer/](http://www.nta.go.jp/taxanswer/)  
(携帯版) <http://www.nta.go.jp/m/taxanswer/>

タックスアンサーで検索



## 来署による相談は事前に予約をお願いします



税務署では、書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、電話等で事前に予約をいただいた上で相談をお受けしています。

※ご予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。

## 新税務署長《着任ご挨拶》



三原税務署 署長  
おかだしゅういち  
岡田秀一

この度の定期異動により、東京国税局調査部から三原税務署長として着任しました岡田でございます。

瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置し、海上・陸上交通の要衝地として古くから栄え、さらには三原城の城下町として発展してきた歴史と文化にあふれる三原市。

また、「瀬戸内三原築城450年」という記念すべき年に三原署で勤務できることを心から榮誉と思っております。

法人会は、「税知識の普及や適正公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すること」を目的として結成された団体です。

三原法人会におかれましても、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の作品募集、さらには「沼田川クリーンキャンペーン」としての清掃活動など税知識の普及や社会貢献活動に積極的に取り組まれるとともに、税務行政の円

滑な運営に貢献していただいていることに深く敬意を表する次第です。

私どもいたしましては、法人会の皆様と連携しながら、納税者サービスの充実につとめるとともに、正直に申告をしていただいた納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正公平な課税と徴収の実現に努めてまいります。

公益社団法人三原法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

### プロフィール紹介

#### ■趣味・特技

国内旅行・料理

#### ■座右の銘・信条

「雨垂れ石を穿つ」

#### ■着任に当たっての一言

これまでの勤務のほとんどは、「法人課税事務」です。東京局内の麹町署と王子署で法人一統括、練馬西署で法人担当副署長を務めた際には、「各法人会」に大変お世話になりました。三原法人会の活動を全力で支援してまいります。

## 三原市役所から重要なお知らせ

### 事業主(給与支払者)の皆様へ 個人住民税は特別徴収で収めましょう!

平成24年度から、広島県と県内すべての市町が連携して、個人住民税の特別徴収の適正実施に向け取り組みを行っています。ご理解とご協力をお願いします。

■個人住民税の特別徴収とは?…事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税(市・町民税と県民税)を差し引いて、市町へ納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員(パート、アルバイト、役員などを含みます)について、個人住民税を特別徴収することが法令により義務づけられています。

お問い合わせ先 三原市役所財務部市民税課 (電話 0848-67-6031)

## 広島県東部県税事務所からのお知らせ

### 地方税の申告はeLTAXをご利用ください

#### ◆ 申告できる税目と手続

税目	手 続	
	申告	申請・届出
法人県民税	中間申告	法人設立・設置・異動届、更正の請求、
法人事業税	確定申告	申告書の提出期限の延長
地方法人特別税	修正申告	に係る届出・申請
	など	

詳しくは eLTAX のHPをご覧ください。⇒<http://www.eltax.jp/>

県税調査事務へのご協力を  
お願いします

◆ 地方税法第72条の7の規定による法人事業税の調査をお願いしています。

◆ 医療法人申告書用の「記載の手引」を改訂しました。

⇒広島県HPをご覧ください

医療法人等に係る所得金額の計算書 検索

## ふるさと歴史散歩

### 三原の歴史

広島民俗学会 理事 ゆずりは 様 博自

**■ 三原城**

小早川隆景(1533~97)が、永禄10年(1567)三原湾内の大島と小島を石垣でつないで築いた平城である。東は和久原川、西は河原谷川、北は桜山によって囲まれ、前面は海に臨み台形をしている。城の中心は、大島に石垣を張って築かれた天主台およびその南側に続く本丸で、その周囲に二の丸、三の丸があり、天主台の北には濠をへだてて、武家屋敷があった。

城の南東部にあたる小島に手を加えて曲輪を造り、船入櫓が設置され、さらに東に船入があつて付近には船手頭の屋敷が造られていた。城の西には西の船入を設け船蔵が置かれ、内海航路の進出の基盤を打ち出したのである。

城地はほとんど海浜のため岩盤の深い所は、羊歯を多く敷き込み、上に土砂を乗せてその上に石垣を築いている。

隆景が隠退して、三原城に帰った文禄4年(1596)以後城の修築を行っており、石垣の石は新高山城から移した石を使って積み直したといわれ、また、現在残っている天主台石垣は、慶長初期の手法によっているといわれる。天主台に天主閣を造らず、4隅に櫓とそれをつなぐ多聞櫓があった。

慶長年間(1596~1615)の記録によると、本丸は東西64間(約115.2m)南北93間(約167.4m)櫓32、門14、侍屋敷70余とあって、ほぼこの形で明治まで続いている。

明治5年(1872)城の中心部の建物、樹木はしだいに取り払われていった。明治9年(1876)には海軍鎮守府の候補地となり、海軍省に買い上げられたが、明治16年(1883)鎮守府は呉に移った。その後鉄道が本丸を貫き、明治27年(1894)6月には三原駅が開業した。

現存する三原城の遺構としては、天主台とそれをめぐる濠、船入跡、本丸中門跡、門3を残すのみである。

**■ 近世**

関ヶ原の戦いの功によって安芸・備後両国を与えられた福島正則は49万8200石で広島城へ入城、そ

の子正之は三原城に拠城する。

福島時代になって西町の町割りが行われ、三原城下町は城を挟んで東町と西町となり、合わせて三原町と呼ばれるようになった。

福島正則が広島城修築の罪によって信州川中島に改易となる。福島氏の治政は19年にして終わり、熊野新宮(2万8000石)から浅野右近大夫忠吉が三原に入った。そして東町に熊野神社を創建し、12代浅野忠英(三原浅野氏、その墓地は妙正寺にある)まで続き、明治維新に至る。

三原の地は海に迫り、平地が少ないので、早くから干拓が進められてきた。2代浅野忠長は元和8年(1622)に頼兼に新開を拓き、最大のものは4代浅野忠義の元禄13年(1700)に大規模な宮沖新開を干拓している。この年には東町の塩浜も築き、そのほか3代浅野忠真のときに糸崎天神新開(1674)も干拓している。

近世の三原の代表的産物は酒で、『庭訓往来』にもみられる三原酒として、将軍家献上用として使用されている。周辺の村々の特産物としては、煙草・大根・焼梅・ゴボウ・綿など。

文政3年(1820)には明善堂を設けて教育機関としたが、広島にあった朝陽館は、文久4年(1864)に明善堂に併合されている。山崎闇斎の弟子になった橋崎正員は、闇斎の門で学び帰郷し学問普及のために尽力した。また晩年において私財を投じて、須波に波止を築き海運の便を図った著名人である。

幕末になり外国船警護のため、町人・農民によって兵隊を組織し防備に備えた。慶応4年(1868)には英人ブラックモール兄弟を招き、松浜(糸崎町)に洋学館を建設し、西洋学などを教授させ、取締方には土井咲吾(洋学者・醫者)があつた。なお、この地には元治元年(1864)に港が築かれ、北前船も寄港する松浜港(現糸崎港)として繁栄するようになつた。

**着任ご挨拶**

大同生命広島支社  
福山営業所長  
**中川 亮**



大同生命広島支社  
営業推進部長  
**杉本 浩**

三原法人会の皆様、いつもお世話になっております。今年4月に着任しました。二人とも広島県の勤務は初めてです。

「中小企業をトータルで守る」をモットーに、今まで以上に貴会のお役に立てるよう厚生制度推進に取り組んでまいりますので、前任者同様のお引き立てをたまわりたく、よろしくお願い申し上げます。

**お詫びと訂正**

前回発行しました「沼田川」第79号の平成28年度納税表彰の税務署長表彰を受賞された【新歩一昇様】の会社表記が誤っていました。正しくは、【有久井シンボ薬局】でした。誠に申し訳ありませんでした。

**事務局だより****“ご入会”ありがとうございます**

平成28年2月1日から平成29年7月31日まで

支 部	法 人 名	住 所	業 種
三原西部	(株)鈴木組	宮 沖	船 舶 修 理 業
	(株)コレクトなかの	沼 田 東	清 掃 業
	上川利徳税理士事務所	宮 沖	税 理 士 事 務 所
大和支部	(株)ADM	大 和 町 大 草	不 動 産 管 理 業

(敬称略・支部別入会日順)

**新登場!** 病気やケガで働けなくなったときの  
**給与 サポート保険**

ご存知ですか? 病気やケガで入院した人の  
**約4人に1人**が仕事復帰まで**2ヶ月以上**かかっています。  
病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が  
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

**Point 1 病気・ケガで働けない場合を保障**  
従業員様が、働けなくなった場合に賃料を支払います。

**Point 2 入院中だけでなく  
特定の在宅療養で  
働けない場合を保障**  
働けない状態が  
続く限り、  
60歳まで保障します。

**Point 3 働けない状態が  
続く限り、  
60歳まで保障します。**

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1 全額損金  
保険料は、**全額損金**に算入できます。  
●契約期間満了までいつでも保険料の支払いが可能です。

Point 2 従業員の  
福利厚生  
従業員様が、**働けなくなった期間をサポートします。**  
●入院中の場合、在職中の場合、在職外での入院料が支払われます。  
●被扶養母乳育児の場合、被扶養母乳育児料が支払われます。  
●被扶養母乳育児料と併用して支払われる場合、当該被扶養母乳育児料が支払われます。  
●会員様が、被扶養母乳育児料と併用して支払われる場合、当該被扶養母乳育児料が支払われます。  
●会員様と被扶養母乳育児料との併用料金が支払われる場合、当該被扶養母乳育児料が支払われます。

Point 3 さらには  
休業保障  
従業員様が、**働けなくなった場合、  
給付金を経営資金に活用**できます。  
●法人会員の場合は、**休業保障**が適用されます。

法人会員企業にお勧めの皆様は、お一人からでも無事故の新規会員料をご加入いただけます

Aflac アフラック

アフラック 直営会員支店 TEL 080-0011-1123 FAX 03-5566-2271-2276  
法人会員フリーダイヤル 0120-876-505  
Aflac フリーカール

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみなさまと共に歩んでまいりました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の大まかな金額

DAIKO 大同生命保険株式会社  
広島支社 福山営業所/広島県福山市霞町1-2-11  
(太陽生命福山ビル6F)  
TEL 084-922-0399

AIU AIU損害保険株式会社  
広島営業支店/広島県広島市中区基町12-6  
(富士火災広島ビル)  
TEL 082-222-4361

**チャレンジ!  
答  
え  
四字熟語!**

- ① 強い信念で事に当たれば、必ずなし遂げられるということ。
- ② 利害を抜きにしたきわめてあつい友情のこと。
- ③ 書物を読むことによって昔の賢人と友になり親しむこと。



《陶人形座像 無釉焼締め 縦12.0cm×横6.5cm》

片山 志野

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1ヶ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 還付がスピーディ

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

イータックス 検索